

健康保険 被扶養者 認定申請書	健 康 保 險 組 合				確 認 欄	<input checked="" type="checkbox"/>			
	常務理事	事 务 長		係					
三重交通健康保険組合 理事長 殿	認 定 · 否 認		審査判定年月日:		年	月	日		
〔認定対象者申請日:令和 3年 4月 1日〕		〔健康保険組合受理日:令和 年 月 日〕							
被 保 險 者	記号・番号	OO - XXXXX	氏 名	組合 太郎	生年月日	H3年 10月 10日 29 歳			
	事業所名	△△株式会社	部 署 名	OO営業所	性 別	口男 · 口女			
認 定 対 象 者	氏 名	組合 花子	続柄	妻	生年月日	H5年 1月 1日 28 歳		口男 · 口女	
	あてはまるものにチェックしてください。								
	被保険者との居住関係								
	<input checked="" type="checkbox"/> ①住居と家計を共にしている	<input type="checkbox"/> ②住居は同一だが家計は別	<input type="checkbox"/> ③家計は同一だが住居は別	<input type="checkbox"/> ④住居も家計も別					
	<input type="checkbox"/> ⑤単身赴任中のため別居	<input type="checkbox"/> ⑥同一敷地内の別棟に居住	<input type="checkbox"/> ⑦2世帯住宅に別々に居住	<input type="checkbox"/> ⑧その他( )					
	別居者について(①にチェックをつけた方以外は対象)						仕送り額・援助額／月		
	* 別居している認定対象者の年収以上の仕送りが必要です。								
	* 6ヶ月以上の銀行振込写し・現金書留写し・通帳写し等、いずれかの送金証明が必要です。						円		
	但し、③⑤にチェックをつけた方で以下に該当する場合は送金確認対象外です。								
	* ③にチェックをつけた方で右記の理由の方 (学生・特別養護老人ホーム・障害施設・等)						(学校・施設名: )		
* ⑤単身赴任のため、配偶者・子供と別居している場合。(両親と別居の場合は除く)									
認定対象者が扶養されることになった事由、あてはまるものにチェックしてください。									
被 保 险 者 の	□入社に伴うため								
認定対象者が	□勤務先を退職 <input checked="" type="checkbox"/> 収入減少 □結婚 □雇用保険受給終了 □廃業 □同居 □その他				□加入していた被保険者が資格喪失したため		事由発生年月日	年 月 日	
申請事由で「認定対象者が勤務先を退職」と回答した方のみ記入									
退 職 理 由	□結婚 □出産 □病気 □定年 □自己都合 □会社都合 □雇用期間満了 □その他( )								
前 会 社 名			退職年月日	年 月 日	雇用保険加入状況		□加入	□未加入	
認定対象者の今後1年間の生活状況の見通しと扶養申請することになった理由を具体的に記入してください。									
<b>長男の出産を機に、社員からパートへ変更。出産手当金受給終了 今後、年間収入は90万までにおさえます。</b>									
認定対象者の配偶者の有無について(認定対象者が被保険者の配偶者である場合は記入不要)									
*民法では夫婦一体の原則があり、夫婦は互いに扶助する関係です。									
認定対象者に配偶者がいる場合、第一にその配偶者によって生計が維持されているか確認します。									
<input type="checkbox"/> あり	* 配偶者の収入を確認する必要があります。配偶者の年金証明・所得証明書(あるいは非課税証明)等も添付してください。								
<input type="checkbox"/> なし	理由: □未婚 □死亡 □離婚 □その他				該当日:				
認定対象者の現在の健康保険加入状況についてあてはまる番号と項目にチェックしてください。									
<input checked="" type="checkbox"/> ①現在健康保険に加入している (いつから R2年 2月)			国民健康保険	□健康保険組合	□全国健康保険協会				
<input type="checkbox"/> ②以前は加入していたが、現在は加入していない。 (退職後無保険)			□任意継続保険	□共済組合	□被扶養者として加入				
喪失日年月日 年 月 日			□国民健康保険	□健康保険組合	□全国健康保険協会				
<input type="checkbox"/> ③前から加入していなかった(加入したことが一度もない)			□任意継続保険	□共済組合	□被扶養者として加入				
☆当健保では扶養に入った方の年1回以上の健康診断を推進しています!!									
直近の1年間の健診状況についてあてはまるものにチェックしてください。									
<input checked="" type="checkbox"/> あり (R2年 4月)		□健康診断(かかりつけ医)	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断(地域)	□健康診断(職場)	□人間ドック	□がん検診			
<input type="checkbox"/> なし → 40歳から74歳の方は特定健診の対象となりますので、受診しましょう!!									

認定対象者の収入の項目		月額	年間収入の範囲
給与収入(パート含む)	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	67,000 円	当健康保険組合では提出日の以前、直近1年間を年間としています。 申請時点から将来に向けて年間で130万円以上の収入がないことかつ被保険者の年収の1/2未満であることを条件としています。 また、尊属の方は配偶者の収入も含めて生計維持の審査を行います。(認定対象者が60歳以上または障害者の方は、130万が180万となります。)
給与収入(バイト等)	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	円	《給与》 給与月収=(直近6ヶ月合計)÷6=1ヶ月の平均給与 給与年収=(1ヶ月の平均給与×12)+(賞与) *税控除前の総支給額であり、交通費等全ての手当も含みます
年金収入 厚生・国民・老齢・共済・恩給・障害・遺族等	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	円	《年金》 (支給金額×支給回数)÷12=年金月収 *介護保険料等が控除される前の金額
不動産収入(アパート経営等)	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	円	《自営業・農業の場合》 年間売上-必要経費=所得(=年間収入) 年間収入÷12=月収入 必要経費には、一時的な支出を除きます。 また、店舗と住まい分が明確に区分経理されている必要があります。
自家営業収入	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	円	
農業収入	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	円	
雑収入 (原稿料・イラスト料・印税等)	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	円	
被保険者からの仕送り	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	別居のみ記載 円	
その他生活費に充当できる収入	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	円	
収入合計(月収)	67,000 円		《雇用保険等》 各種給付金を受給される方は、給付額が他の収入と合わせて60歳未満は日額3,612円、60歳以上は日額5,000円以上は被扶養者とはなれません。 傷病手当金、出産手当金も同様とします。 失業給付受給延長された方は、後に支給を受けるときに、上記の給付額ならば、被扶養者から削除いただきます。 尚、受給終了後の申請の場合は、「なし」にチェックしてください。
雇用保険	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	円	
傷病手当金・出産手当金	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	円	

健保記入欄 標準報酬月額	円
-----------------	---

【備考欄】

記載の内容に、虚偽の報告はありません。また、記載時より内容に変更があった場合は、速やかに組合に届けます。  
 私が主として生計を維持する実態がなくなった場合には、速やかにその旨を組合へ届け、被扶養者の資格喪失の手続きをします。  
 尚、万一私がその手続きを行わず、組合がその事実を確認した場合は、組合の権限で当該被扶養者の資格を喪失されても、異存はありません。  
 また、届け出を怠ったために発生した保険給付に関しては遡って弁済することを誓約します。

被保険者名 **組合太郎**

※認定対象者の状況を聞き取りしたり、添付資料を別途お願いする場合がありますことをご了承ください。

【健保使用欄】